宇部市

議会だより

平成29年
3月定例会

2017年(平成29年)5月1日　第24号

くすのきカントリーマラソン(左上:スターター(重枝議長)、右下:赤間石でつくったメダル)

本号の主な内容

平成29年3月定例会
概要/議決結果 ―― 2
予算審査特別委員会報告 ―― 4
代表質問/個人質問 ―― 7
常任委員会報告 ―― 13
お知らせ/編集後記 ―― 16

平成29年3月定例会概要

3月1日	本会議 開会、会期の決定 一部事務組合議会報告（宇部・山陽小野田消防組合議会） 市長の施政方針演説及び議案の上程・提案理由の説明 諮問第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決
10日	本会議 代表質問
13日	本会議 代表質問・個人質問
14日	本会議 個人質問 予算審査特別委員会の設置 議案の委員会付託 予算審査特別委員会
16日	常任委員会
21日	予算審査特別委員会 平成29年度一般会計、特別会計予算総括説明並びに概要説明に対する質疑
22日	予算審査特別委員会 平成29年度一般会計歳出予算に対する質疑
23日	予算審査特別委員会 平成29年度一般会計歳入予算、特別会計予算に対する質疑 平成29年度企業会計予算に対する質疑 平成29年度一般会計、特別会計予算及び企業会計予算に対する討論・表決
28日	本会議 委員長報告、質疑・討論・表決 議案第47号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 意見書案第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 閉会

3月定例会議決結果

番　号	件　　名	付託委員会等	結果
議案第1号	平成29年度宇部市一般会計予算	予算審査	可決
議案第2号	平成29年度宇部市公共用地造成事業特別会計予算	予算審査	可決
議案第3号	平成29年度宇部市食肉センター事業特別会計予算	予算審査	可決
議案第4号	平成29年度宇部市介護保険事業特別会計予算	予算審査	可決
議案第5号	平成29年度宇部市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査	可決
議案第6号	平成29年度宇部市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	可決
議案第7号	平成29年度宇部市農業集落排水事業特別会計予算	予算審査	可決
議案第8号	平成29年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算	予算審査	可決
議案第9号	平成29年度宇部市地方卸売市場事業特別会計予算	予算審査	可決
議案第10号	平成29年度宇部市営駐車場事業特別会計予算	予算審査	可決
議案第11号	平成29年度宇部市水道事業会計予算	予算審査	可決
議案第12号	平成29年度宇部市下水道事業会計予算	予算審査	可決
議案第13号	平成29年度宇部市交通事業会計予算	予算審査	可決
議案第14号	平成28年度宇部市一般会計補正予算（第4回）	総務財政	可決
議案第15号	平成28年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第3回）	文教民生	可決
議案第16号	平成28年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）	文教民生	可決
議案第17号	平成28年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）	文教民生	可決
議案第18号	平成28年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）	産業建設	可決
議案第19号	平成28年度宇部市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1回）	産業建設	可決
議案第20号	平成28年度宇部市営駐車場事業特別会計補正予算（第1回）	産業建設	可決

番　号	件　　名	付託委員会等	結果
議 案 第21号	平成28年度宇部市水道事業会計補正予算（第2回）	産業建設	可決
議 案 第22号	平成28年度宇部市下水道事業会計補正予算（第2回）	産業建設	可決
議 案 第23号	平成28年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）	産業建設	可決
議 案 第24号	宇部市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	総務財政	可決
議 案 第25号	宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決
議 案 第26号	宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決
議 案 第27号	宇部市職員特殊勤務手当支給条例中一部改正の件	総務財政	可決
議 案 第28号	宇部市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定の件	総務財政	可決
議 案 第29号	宇部市体育施設条例中一部改正の件	総務財政	可決
議 案 第30号	宇部市障害のある人へのコミュニケーション支援条例制定の件	文教民生	修正可決
議 案 第31号	宇部市介護保険条例中一部改正の件	文教民生	可決
議 案 第32号	宇部市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	文教民生	可決
議 案 第33号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	産業建設	可決
議 案 第34号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について	総務財政	可決
議 案 第35号	山口県市町総合事務組合の財産処分について	総務財政	可決
議 案 第36号	工事請負契約締結の件（宇部西消防署楠出張所庁舎新築（建築主体）工事）	総務財政	可決
議 案 第37号	山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約を協議により締結することについて	総務財政	可決
議 案 第38号	萩市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約を協議により締結することについて	総務財政	可決
議 案 第39号	防府市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約を協議により締結することについて	総務財政	可決
議 案 第40号	美祢市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約を協議により締結することについて	総務財政	可決
議 案 第41号	山陽小野田市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約を協議により締結することについて	総務財政	可決
議 案 第42号	津和野町との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約を協議により締結することについて	総務財政	可決
議 案 第43号	養護老人ホーム長生園組合の解散に関する協議について	文教民生	可決
議 案 第44号	養護老人ホーム長生園組合の解散に伴う事務の承継に関する協議について	文教民生	可決
議 案 第45号	工事請負契約締結の件（岬小学校校舎改築（建築主体）工事）	文教民生	可決
議 案 第46号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	文教民生	可決
議 案 第47号	宇部市議会委員会条例中一部改正の件	総合審議	可決
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	総合審議	承認
意見書 第 1 号	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書	総合審議	可決

予算審査特別委員会報告
わがまち創生 加速化予算

予算審査特別委員会は議長を除く27名の議員で構成され、委員長に長谷川耕二議員（公明党）、副委員長に城美暁議員（チーム創生）を選出し、3日間にわたり審議を行いました。

審査における主な質疑・答弁

質疑

地方創生に向けた「しごと」と「ひと」の好循環の確立に係る平成29年度予算案の概要について

答弁

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、「しごと創り」が重要であると考えており、特に若い世代の流出に歯どめをかけ、活力あるまちづくりを進めるため、安定した雇用の創出を図る必要がある。平成29年度予算としては、まち・ひと・しごと関連として、「安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す」、「にぎわいエコまち計画に基づく都市基盤の整備」など合計で89億781万1000円、平成28年度と比べて2億521万2000円の増加となる予算を編成した。

質疑

リース方式による道路照明灯のLED化事業の内容と財源内訳、そのメリットは

答弁

本市では、現在、約900基の道路照明灯を管理しており、そのうち約800基が水銀灯やナトリウム灯である。本事業は、これらのLED化や維持管理について、プロポーザル方式によりリース事業者を公募するものである。これに当たっては、照明灯の消費電力量や老朽化の度合いなどの現況調査を行う必要があり、その調査費と調査結果に基づいたLED化事業の資金計画書の作成業務の委託料として800万円を計上している。その財源内訳は、800万円の4分の3に当たる600万円が環境省の補助金で、残り200万円が一般財源である。

本事業のメリットとしては、現行の維持管理予算内で道路照明灯のLED化を一斉に行うことができ、球かえなどの維持管理費もリース代金に含まれるため、総合的に見るとコストの削減となること。また、水銀灯をLED灯にすると、消費電力が約75％削減されることから、二酸化炭素の排出量を短期間に削減する効果があり、環境負荷が軽減できることの2点である。

なお、本市がリース方式による道路照明灯のLED化事業を導入すれば、県内初となる見込みである。

質疑

「一般会計歳入」のうち、平成29年度から取り組むとされる小中学校体育館の屋根等を活用した太陽光発電事業については、計上されているか。

答弁

当該事業による屋根等の使用料については、選定事業者による太陽光発電設備の設置時期等が手続きの関係上未定であるため、平成29年度当初予算には計上していない。

要望

今回、予算計上がされておらず、この場できちんと議論することができないのは大変遺憾である。最長21年間という長い事業期間において、事業の継続性の問題、将来発生する撤去費用や処分費用の問題、また、小中学校の体育館の屋根に設置することに対する危険性の問題など、議論すべき事項は山積していると考える。ぜひ別の場面を設定していただき、議論を深めたい。

質疑

「交通事業会計」のうち、運転士不足解消の手立てとしての嘱託運転士の正規職員化についてどのように考えるか。

答弁

バス事業を安定的に継続していくために最も大事なのは、運転士の確保であると考えている。しかしながら、現在、運転士不足の状況が続いており、その要因は、正規職員との待遇の格差や職の不安定さが否めない嘱託運転士の補充が進まないことにある。

嘱託運転士の正規職員化については、平成26年度に一時再開した際に、3人が正規職員

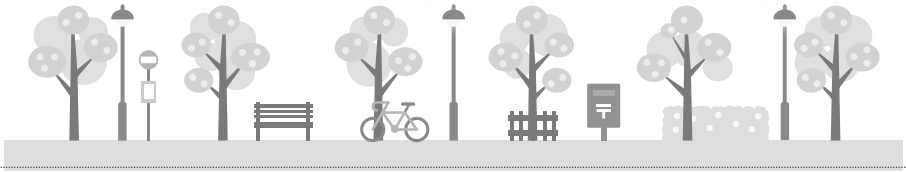

に登用されたところである。この時点では、いずれは正規職員化の道があるということで、嘱託職員のモチベーションも高まり、離職も減少した。

現在、正規職員への登用制度は一旦保留しているが、今後、宇部市地域公共交通網形成計画に沿って総合的、抜本的なバス路線の再編を進めていく中で、正規職員登用制度の再開を検討していきたい。

質疑

具体的にはいつ、再開予定か。

答弁

平成28年10月及び平成29年10月のダイヤ改正における大幅な見直しを経た上で、平成30年4月を目途に、当該制度の再開を目指していきたい。

その他の質疑事項

・本市における景気改善の遅れに係る認識について
・学校施設耐震化事業費を除いた教育費の金額と対予算総額比率について
・ときわ公園サッカー場人工芝生化の事業内容について
・市民課窓口における一部人材派遣活用の内容について
・小中学校におけるオンライン英会話の実施状況について
・水産物直売施設の将来像について
・民間企業人材交流事業の取り組み内容について
・駅舎アートプロジェクトの事業内容と効果について
・B型肝炎ワクチン任意接種費用の一部助成の積算根拠について
・学童保育事業の推進について
・待機児童の保育サービス利用クーポン導入の詳細について
・企業主導型保育事業等の新規施設整備費補助金の対象とその内容について
・タケノコのブランド化等推進の内容について
・文化創造財団に対する運営費補助金の増額理由について
・空き家対策について
・地域内交通の導入及び運営に対する支援について
・子どもの貧困対策について
・食品リサイクルループ実証事業の進捗状況について
・こどもすくすくプラザの運営に係る委託料について
・ときわミュージアムで開催される企画展の収支バランスについて
・介護保険事業特別会計における平成29年度当初予算の概要と滞納の状況について

委員から出された主な要望

・第四次宇部市総合計画中期実行計画に係る雇用創出の取り組みについて検証等を行う際には、単に雇用創出人数の増減からではなく、正規・非正規などといった「雇用の質」の観点から、その政策効果を適切にはかるよう留意されたい。
・本市が実施する乳がん検診について、現在のマンモグラフィー検査に超音波検査を併用するなど、精度の向上を図るべく検査方法を検討されたい。
・県内初の取り組みとなる部活動指導員派遣制度については、教育現場にふさわしい人材の確保に十分意を用いられたい。

委員会最終日の23日、全ての質疑が終了した後、市長、副市長を初めとした幹部職員の出席のもと表決に入り、平成29年度予算案13件すべてについて可決することに決定し、審査を終了しました。

予算審査特別委員会の様子

一般会計歳出性質別構成図

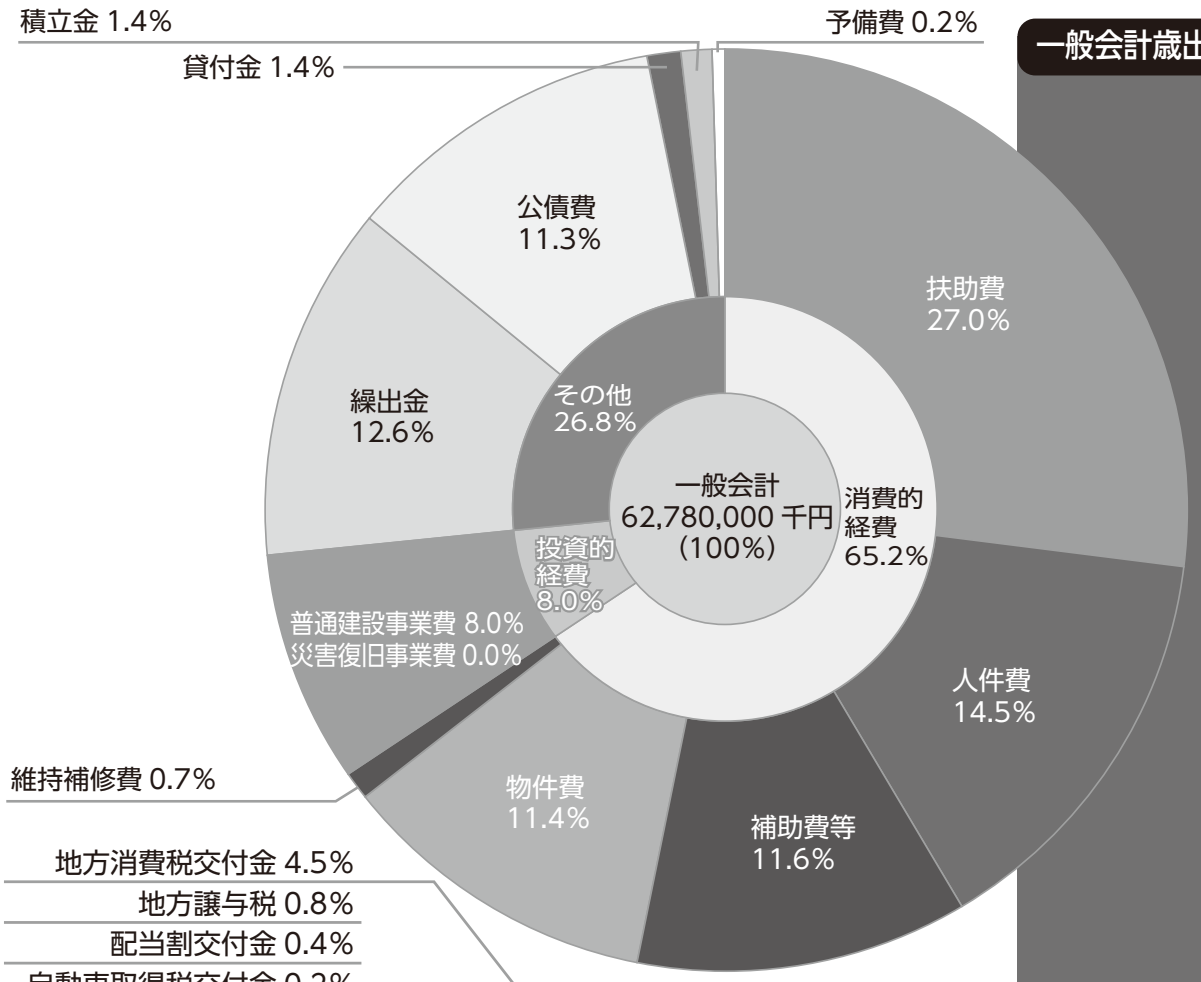

一般会計歳入款別構成図

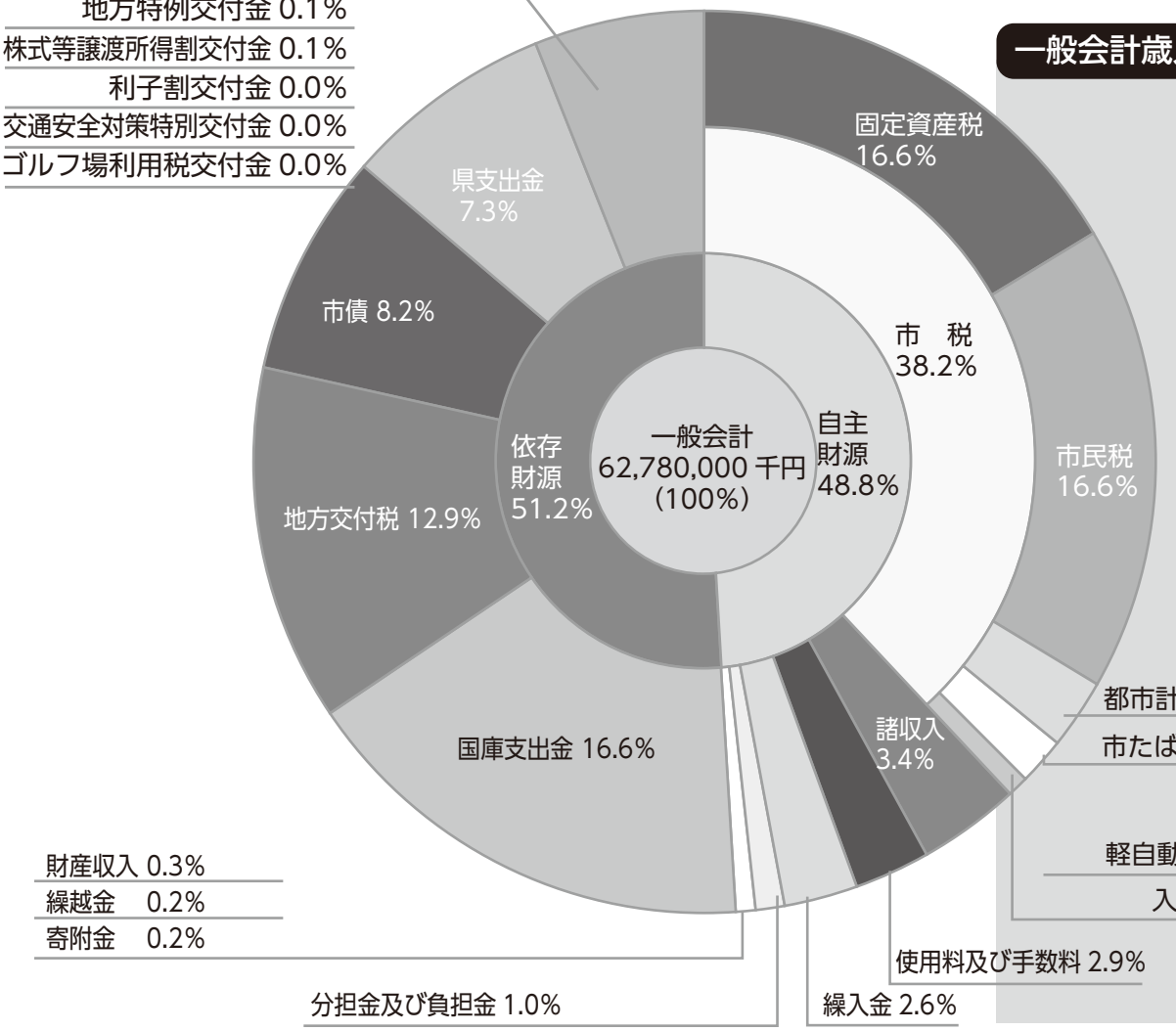

代表質問・個人質問一覧

（太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載）

❽ページ

1 河崎　運（清志会代表）

①宇部市の今後の財政見通しについて
②「安定した雇用を創出する」について
③「新しい人の流れをつくる」について
④「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について
⑤本市の教育方針について
⑥「地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す」について
⑦「効率的な行政運営の推進」について
⑧都市基盤の整備について

2 兼広　三朗（新政会代表）

①本市財政の課題と今後の対応について
②安定した雇用を創出する取り組みの主な実績について
③中心市街地のにぎわい創出について
④環境問題について
⑤6次産業化・農商工連携の推進について
⑥ときわ公園の特別会計への移行について
⑦IoTの活用について
⑧幼稚園の「認定こども園」への移行に向けた今後の取り組みについて
⑨2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける教育、交流計画について
⑩小学校における英語教育について
⑪学校図書館等支援員の増員と、より専門性の高い学校図書館専門員の配置について
⑫中学校における部活動のあり方について
⑬コミュニティ・スクールの現状について

❾ページ

3 鴻池　博之（公明党代表）

①効率的な行財政運営の推進について
②「安定した雇用を創出する」について
③「新しい人の流れをつくる」について
④「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について
⑤教育行政の取り組みについて
⑥「地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す」について
⑦水道事業の現状と将来の見通しについて

❿ページ

4 射場　博義（チーム創生代表）

①「安定した雇用を創出する」取り組みについて
②「新しい人の流れをつくる」取り組みについて
③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」取り組みについて
④「地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す」取り組みについて
⑤「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備」の取り組みについて
⑥「効率的な行政運営の推進」の取り組みについて
⑦山陽小野田市との水道事業広域化の進捗状況と今後の取り組みについて

5 真鍋　恭子（日本共産党代表）

①当初予算案の概要、一般財源について
②本庁舎建てかえについて
③港湾開発について
④債権管理の考え方と困窮者への支援について
⑤職員の定員適正化計画について
⑥こどもすくすくプラザについて
⑦国民健康保険について
⑧後期高齢者医療に係る保険料軽減特例の見直しに伴う影響について
⑨介護保険制度について
⑩小中学校施設のバリアフリー化について
⑪就学援助制度の改善について

⓫ページ

6 時田　洋輔（日本共産党）

①市発注公共工事のあり方について

7 荒川　憲幸（日本共産党）

①保育園の待機児童対策について
②議案第30号宇部市障害のある人へのコミュニケーション支援条例制定の件について

⓬ページ

8 藤井　岳志（日本共産党）

①アレルギー疾患対応について
②避難所等における食物アレルギー対応について

9 宮本　輝男（市民連合）

①障害者差別解消法施行後の差別解消に向けた市の取り組み状況について

10 氏原　秀城（市民連合）

①ときわ公園内に静態保存されているSLの活用について

清志会代表　河崎　運

問　「山口県央連携都市圏域」形成の目的は

答　「圏域全体の経済成長の牽引」や「高次都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に向け、各市町が連携して、強みを高め弱みを補完する取組を進め、互いに個性と魅力を高めて、交流や雇用を創出するとともに、人口減少・少子高齢社会においても、一定の圏域人口を有する山口県央の連携都市圏域の実現を目指す。

問　山口市との連携の中で、宇部市の強みと弱みとは具体的には何と捉えるか。

答　強みは製造業・研究部門・医療・空港等が考えられる。

提言　強みは他に漁業・海運業、弱みは商業・農業・文化・観光・行政機関等が挙げられる。学生の県外への流出防止に向け、小中学生の社会見学における連携都市間の交流が将来の職業への憧れを生むのに役立つと考える。是非交流の提案をされたい。

問　次期学習指導要領への対応は

答　今回の改訂では、情報化やグローバル化、人工知能の進化に対応した資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることを狙いとしている。

　したがって、「主体的・対話的で深い学び」の視点から「学び合い」のある授業づくりにつながる、更なる指導方法の工夫改善を行う。全教員を対象とした研修を実施するなど、教員の指導力向上を図りつつ、図書活動やプログラミング教育や英語教育の充実に取り組む。

問　今でさえ忙しい教員への負担軽減策は

答　新しい研修は受けさせつつ、業務や会議等過重にならないよう配慮したい。

要望　是非、補助員の配置等、教職員の増強をお願いしたい。

問　宇部湾岸道路の延伸は

答　県議会平成29年2月定例会にて、土木建築部長が「西中町インターチェンジから新町インターチェンジまでの約1・5㎞の区間については、開通区間と併せて一連の区間として都市計画の決定をしており、中心市街地の渋滞緩和や宇部港へのアクセス改善などの効果が見込まれることから、延伸が必要であると認識している。県としては、引き続き、市との調整を図るとともに、財政状況を踏まえながら、事業着手の可能性を検討していく。」と答弁されている。

　本市としては、宇部湾岸道路の延伸については、国際バルク戦略港湾としての「宇部港」の利活用の促進を含め、県全体にさらなる地域経済の活性化が見込まれるとともに、広域的なアクセス性の向上や交流の促進に寄与すると考えられるため、市の負担を伴わない早期整備を、引き続き、県に強く要望していく。

要望　個人的に国交省に国道190号線西中町～新町間の渋滞調査と交通量調査と脇道への流入調査を依頼しているが、今年6月までには完了するとのことであり、それを踏まえ、物流アクセスの向上による産業の発展と交通安全の観点から、大至急整備開始をして貰える様、県に要望して頂くことを強く要望する。

新政会代表　兼広　三朗

問　財政状況の推移と現状認識。

答　ストック面では改善傾向にあるものの、フロー面では改革道半ばであることから今後も引き続き、将来負担の軽減、積み立て基金の留保及び多様な財源確保などに取り組んでいく必要がある。

問　人口減少や高齢化が進み、市税の減少、社会福祉関係経費の増加が予測され、市庁舎の建設、公共施設の更新への取組み等の課題がある中での今後の対応。

答　「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設のマネジメントを推進し、市債発行を適切にコントロールして市債残高抑制を図っていく。又、国・県の補助金等の獲得はもとより、市有地の積極的な売却や貸付による財産収入や多様な民間資金の活用など、様々な財源の確保を図っていく。

問　宇部市中央町まちづくりコーディネート業務の現状と今後の進め方。

答　コーディネート業務の報告書を参考に、施設分散型のまちづくりとして、地権者の協力が得られたところから事業を進めることとした。市は道路や緑地整備等、ハード事業を主体に、まちづくり会社「にぎわい宇部」では、空き店舗の活用や土地集約による民間投資の導入、イベントの創出など、役割分担し、双方連携して取り組んでいる。又、山口大学と連携して、若者を初め、多世代・異業種交流・連携を目的とする「若者クリエイティブコンテナ」を開設し、地域の価値を高めるため、まちづくりの提案や、空き店舗の活用実験、

まちを活用したにぎわい創出の実験など、アーバンデザインセンターとしての活動を行う。

問 うべ元気ブランド認証制度の概要と実績。

答 市内で採取・捕獲された一次産品を使用した加工品の中から厳選した製品を、「うべ元気ブランド」として認証・育成する制度を創設し、現在25事業者51製品となっている。市としては、ふるさと納税のお礼の品や市主催のイベントの商品として採用している。

問 ＩｏＴの活用について

答 近年急速に広がっており、行政においても、地域課題の解決や新たなビジネスの創出等を実現するための効果的・効率的なツールとして活用が期待されている。本市では、歩数計とアプリを連動させた生活習慣の改善を図る健康ビジネス、ときわ公園内の移動用電気バス位置情報等で実証実験を行なっており、地域課題の解決や市民サービスの向上に向けて活用したい。

問 小学校における英語教育について　授業時間の設定。

答 次期学習指導要領では平成32年度から、小学校3・4年生で週1コマの外国語活動、5・6年生では週2コマの外国語授業を行なうことになるため、週1コマの追加確保が必要になる。宇部市では平成30年度から先行実施することから、平成29年度中に学校現場と協議しながら統一した対応策を決定する。

公明党代表　鴻池　博之

雇用の促進・起業創業の支援について

問 国においても、地域の女性活躍に効果的に取り組む自治体を支援するため「地域女性活躍推進交付金」を予算計上された。

　このように、女性の活躍に光が当たっている今、女性が輝く社会の創出への取り組みが欠かせないと考えるが、本市における女性活躍のための就労促進策は

答 女性の就労支援については、労働力の確保や経済成長のためだけでなく、多様な生き方を後押しする観点からも重要であると考える。そのため、女性就労相談窓口「ウィメンズワークナビ」において多様なニーズに対応し、支援を行っている。また、安心して働ける環境づくりとして、延長保育や一時預かりなど保育サービスの充実、病児・病後児保育施設の増設に取り組んできた。今後とも、全ての女性が輝く社会の実現に向け、女性の就労を支援していく。

不妊・不育症治療への支援について

問 不妊治療への助成については、公明党の長年の要望もあり、すでに実施をされているが、新たに取り組む不育症治療への助成事業の内容は

答 不妊治療への支援は、医療保険適用の一般不妊治療を受けている夫婦の負担軽減のため、1年度あたり3万円を上限に助成をしている。また、不育症治療への支援は、1年度あたり20万円を上限とする本市独自の助成制度を創設し、1人でも多くの方が出産の希望を叶えられるよう支援していく。

B型肝炎の定期接種対象外の小児への助成について

問 平成28年10月からの0歳児へのB型肝炎予防接種の定期接種化に伴い、公明党では、感染リスクの高い4歳児までの接種費用の助成を要望してきた。平成29年度に開始される助成事業の内容は

答 乳幼児は、B型肝炎ウイルスに感染した場合、生涯にわたり感染が持続する危険があるため、平成28年4月生まれの0歳児を対象とする国の定期接種が始まった。しかし、B型肝炎は感染力が強いため、定期接種の対象外である平成29年度に2歳から4歳となる小児に対し、接種費用の一部を助成する。

問 対象者への助成制度の周知は

答 対象者全員にハガキによる通知を行うほか、広報うべや子育てメールによる情報発信、医療機関へのポスター掲示を行う。

読書活動の推進に伴う学校図書館の環境整備について

問 読書活動の推進のため、学校図書館等支援員の増員や学校図書館専門員を配置するとあるが、その内容は

答 子どもの読書活動を推進するため、読書環境の充実は大切である。そのため、平成29年度は6名の専門員と27名の支援員を配置する予定。また、学校図書館の環境面を充実させるため、「読書活動助成金」を交付し、魅力ある図書館づくりに繋げていく。

チーム創生代表　射場　博義

問　これまで進めてきた小中連携教育から小中一貫教育へ移行することによる効果は

答　小中学校で一元化した教育目標を設定している。また、小・中学校で9年間を通じた柔軟な教育課程の編成ができ、学年の区切りも4年、3年、2年など、柔軟にできる。

平成26年度からは、全小中学校で、中学校区を1つのグループとし、共通の指導事項を確認するとともに、中学校教員が小学校に定期的に出向き、小学校教員と一緒に授業を行うなどの取組により、学力の向上や学校の安定化につながるなど、学習指導や生徒指導において一定の成果が見られる。

文部科学省が行った小中一貫教育の実施による実態調査の結果からは、「交流活動により小学生には目指す姿や憧れが形成され、中学生には思いやりや責任感が醸成される」、「中学生の不登校が減少する」などの児童生徒に関する成果や、「小中の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった」、「協力して指導に当たる意識が高まった」などの教職員に関する成果が、多数報告されている。

こうしたことから、全ての教育活動において系統的、継続的な教育を行う小中一貫教育へと発展させることで、さらなる効果が表れると考えている。

問　スポーツの拠点である恩田運動公園及び俵田翁記念体育館の整備の取り組みは

答　平成29年度から、俵田翁記念体育館の耐震化及び長寿命化の改修に取り組むこととしており、恩田運動公園の整備については、競技人口や利用状況、施設コスト、民間施設の設置状況に加え、近隣自治体を含めた広域的な利用環境などを総合的に勘案し、利用者や競技団体等とも協議をしながら検討していく。

問　「若者クリエイティブコンテナ」の展開による将来像及び新たに取り組むアーバンデザインセンターのイメージは

答　起業・創業やまちづくりの人材育成、学術研究機関などとの連携によるプラットフォーム、情報交換できる交流の場など、若者の交流やまちづくり活動拠点としての（仮称）若者未来センターの整備が必要と考えられる。

そこで、平成29年度は、この（仮称）若者未来センターの実証実験として山口大学に委託し、若者を初め多世代・異業種の交流・連携を目的とする「若者クリエイティブコンテナ」を開設する。

ここでは、まちづくり会社「にぎわい宇部」や山口大学、まちなか再生ミーティングで培ってきた若い世代とのネットワークにより、地域の価値を高めるため、まちづくりの提案や空き店舗の活用実験、まちを活用したにぎわい創出の実験など、アーバンデザインセンターとしての活動を行う。

さらには、起業創業向けセミナー等の開催やまちなか保健室など、多世代が交流できるスペースとしての活用も行っていく。

他21項目について質問を行った。

日本共産党代表　真鍋　恭子

庁舎建設、国民健康保険、就学援助と入学準備金について

住宅リフォーム助成事業に3000万円の予算を組まれた事は市内建設業の振興、地域経済の活性化、安心安全なまちづくりにも寄与する。12月議会で再創設を図られるようにと市議会が全会一致で決議を上げられた事を重く受け止められたと、非常に評価できる。

問　市役所庁舎建替えは、国の予算で新たに交付税措置のついた「公共施設等適正管理推進事業債」が使えないか、試算されているか。

答　耐震改修が行われていない庁舎の建替えに充当可能、充当率等が示されているが、今後情報収集に努め設計の進捗に合わせて試算を行っていく。

要望　本市庁舎は新耐震基準導入前の建設、その後建増しなどで複雑化し税務署との合築など複雑な要因もある。どの事業が使えるか試算され、建設費用の削減を要望する。

問　国民健康保険の加入者は減少しているが、本市の医療費の現状、支払準備基金の運用は

答　一人当たり医療費は16年度が47万2000円の見込み。3年間で約9・2％伸び、高齢化や医療高度化に加え高額薬剤の保険適用が進んだ事が影響している。17年度の見込みは2・5％増の48万4000円を見込んでいる。16年度は保険給付費が約2・1％伸びたことから、支払準備基金から4億9100万円繰り入れた。

要望　C型肝炎治療薬が新薬にシフトした事、抗がん剤の効能追加、相次ぐ保険収載により

調剤費が医療給付費を押し上げ、オプジーボは2月から50％に下げられたが、それ以外の高額な薬も多く保険給付費を引き上げている要因でもある。有効性や安全性が確認された薬は原則的に保険適用され、一定の基準で薬価が決まるため高額化に歯止めがかかりにくい製薬技術の進歩で今後も高額薬は増え続け保険料や自己負担を引き上げて保険制度を維持してもすでに限界に近い状態に陥っている。高すぎる保険料軽減の努力を要望する。

問 小中学校のバリアフリー化はどのように。

答 学校施設には様々なバリアがあり、地域住民の利用頻度が高く、災害時の避難場所となる体育館を優先的に整備する。17年度は、小羽山・西宇部小学校と楠中学校にスロープや手すりなどのバリアフリー化を実施する。

問 政府は17年度から国庫補助対象の要保護世帯に対し入学準備費用の補助単価を2倍に引き上げる予定、本市の就学援助の改善は

答 本市は世帯の所得が生活保護基準の1・3倍未満を認定基準としている。新入学児童生徒の学用品費等の単価は国の要保護世帯における単価に準じており見直しを検討する。

問 入学準備金を入学前に支給する自治体が全国で広がっている、見直しが必要では

答 新入学児童生徒学用品費を入学前に支給するためには受け付け開始時期を早める必要があり、入学前に支給することは受給者にとり、メリットがあるので今後検討していく。

日本共産党　時田　洋輔

公共工事のあり方について

問 本市の入札不調の状況は

答 平成25年度9件で発生率が2・8％、平成26年度は21件で8・2％、平成27年度は19件で8・3％。

問 入札不調発生の理由は

答 手持ち工事が多く、技術者等の配置が困難であるといった人材不足の問題が辞退の主な理由となっている。

問 対応は

答 最低制限価格の引き上げや新労務単価の遡及適用などを行ってきた。また、平成28年度からは一般競争入札の範囲の拡大や指名競争入札における標準的な指名数の増加を図っている。さらに、指名競争入札で予定価格を事後公表するものについては、1者入札を認めた。

問 1者応札の状況は

答 平成29年2月末時点で、公共工事全体の平均落札率は92・5％で1者応札の平均落札率は96・6％、1者応札の件数は27件。

問 公共工事の単価設定は適正か

答 予定価格の積算は、毎年、国・県が実施する実態調査により決定した労務・資材単価等により、算出することになっている。近年、高騰が続いているが、山口県が決定した労務単価においても、本市では、これらの上昇が反映された、最新の労務・資材単価等を適用することにより、公共工事の予定価格を適正に算出している。

日本共産党　荒川　憲幸

保育園の待機児童対策について

問 入所先を指定しない待機児童が昨年11月末の50人から73人に、23人も増加していることが明らかになった。特定の保育園を希望される希望待機児童も合わせると100人を超える状況となっている。待機児童対策は全国でも大きな問題になっているが、この原因のひとつは、「認可保育園が足りない」ということ、もうひとつは「保育士の労働条件が劣悪なため、保育士が不足している」ということは明らか。企業主導型保育事業者等で保育の質は保てるのか。

答 企業主導型保育事業は、平成28年度に新たに創設された事業で、市区町村の計画とは別枠での整備が可能であり、設置や利用の際に、市区町村の関与を必要としないという特色があります。資格については、半数以上が保育士である必要がありますが、保育の質の向上のため、保育士の割合が高くなるほど、補助単価が高くなるよう設定されています。また、指導監督については、県による立ち入り検査が実施されることから、市もこれに同行し、保育の質が損なわれることのないよう事業者と連携を取っていきたいと考えています。

要望 国会での質疑でも政府は「待機児童解消の基本はあくまでも認可保育園等である」と答弁している。また、東京都北区では公立保育園3園の新設を決めた。宇部市においても、公立保育園の新増設を検討願いたい。

日本共産党　藤井　岳志

アレルギー疾患対応について

問　アレルギー疾患の対応として、学校と医療機関との連携はどうなっているか。

答　配慮が必要な児童生徒が在籍している学校は、その保護者に対して、医療機関が原因や症状、服用中の薬等を記載した学校生活管理指導表の提出を求めており、学校はこれに基づき、児童生徒のアレルギー症状の状態や学校生活での注意事項、個別の支援方法を決定して、情報を全教職員が共有している。

問　消防機関との連携はどうなっているか。

答　エピペンを必要とするような緊急性の高い事態に対応するため、教育委員会は消防署に対して、該当児童生徒の人数と所属校を事前に伝えている。

問　エピペンを所持している児童生徒数と学校数、給食が原因でアレルギー症状が確認された事例は

答　該当児童は小・中合わせて19人で、在籍校は13校。小・中合わせて3人に食物依存性運動誘発アナフィラキシーの症状が確認されている。

要望　学校生活管理指導表を提出してもらい、全教職員で共有し、さらに、給食ではアレルギー対応食や除去食などの対応をされているにも関わらず、アナフィラキシーの症状を起こしてしまっている。アレルギー疾患のあるなしに関わらず、安心して子どもを通わせることのできる学校運営に取り組んでいただきたい。

市民連合　宮本　輝男

障害者差別解消法後の取り組みについて

問　障害者差別解消法が施行されて1年経過するが、差別解消に向けた市の取り組み状況について

答　ソフト面では「宇部市職員対応要領」と、「情報バリアフリー化の手引」に基づいた職員研修を行っている。

文書の送付や窓口業務、会議においては、障がいのある人からの申し出に沿ったコミュニケーション手段による対応を行い、講演会等でも、参加ができるよう、事前に配慮の必要性を確認している。更に、市役所内に障害者相談窓口を設置し、差別の実態を確認、検証しながら、差別の解消に取り組んでいる。

ハード面では、ふれあいセンターに多目的トイレや点状ブロックを設置し、ときわ公園内の多目的トイレの出入り口3カ所を改修するなど、今後もバリアフリー化を計画的に実施する。

また、障害者差別解消支援地域協議会を設置し、市内で発生した事例の解消に向けた取り組みを検討し、市民や事業者への啓発方法を協議した。小中学校や地域において理解学習を行い、「障害者差別と配慮の事例集」を作成した。

「宇部市障害のある人へのコミュニケーション支援条例」の制定をステップに、障がいがある人への理解促進とともに、地域や事業者等の取り組みを支援する施策を展開する。

市民連合　氏原　秀城

ときわ公園に保存されているSLの観光活用

問　SLの設置の経緯は

答　昭和47年6月に本市の産業発展を支えてきたSLを保存しようと、小中学校、PTA、子供会、婦人部などをメンバーとしたD51蒸気機関車設置推進委員会が立ち上がり、費用の一部を市民による募金で賄う形で昭和48年3月に設置された。これまで補修を行ってきたが、劣化が激しくなってきた中、恩田子ども委員会のメンバーが中心となったD51 18号をきれいにしようプロジェクトにより、かつての美しい姿に再現された。

問　これまでの補修回数と費用は

答　補修回数は13回で総額約900万円。

問　観光資源としての今後の活用は

答　全国には鉄道やSLの愛好家が多く存在することから、石炭記念館の学芸員や地元の鉄道愛好家とともに企画展やスタディーツアーの素材として活用する。また、山陽小野田市や美祢市のSLと連携した産業観光バスツアーや、SL山口号との連携による広域観光に繋げたい。

提案　山陽小野田市や美祢市を含めた山口県央連携都市圏域の形成とされる山口市、防府市、津和野町にもSLが保存されていることから、JRローカル線によるSL巡りなど、DMOとして観光力のアップに活用されたい。

総務財政委員会　宇部市一般会計補正予算（第4回）ほか15件可決

委員長　青木　晴子　　副委員長　宮本　輝男
委　員　荒川　憲幸　射場　博義　唐津　正一　鴻池　博之　新城　寛徳　猶　克実　山下　節子

本委員会には、議案第14号平成28年度宇部市一般会計補正予算（第4回）外15件が付託されました。

審査の結果、議案第14号、第24号、第25号、第27号から第29号まで及び第34号から第36号までについては全会一致をもって、第26号及び第37号から第42号までについては賛成多数をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○平成28年度宇部市一般会計補正予算（第4回）

歳出は、国の補正予算を活用した小中学校施設耐震化事業のほか、本年度の実施見込みに合わせ、退職手当、病児・病後児保育事業委託料、検診委託料、地方債元金償還金等を増額補正するとともに、臨時福祉給付金、金融機関貸付金、下水道事業会計負担金、公園施設等整備事業工事等を補正し、歳入は、各事業の施行に伴う国・県支出金、市債ほか市税、配当割交付金、地方消費税、財産収入、繰越金等を本年度の収入見込みに合わせ補正するものです。

質疑　一般管理費の退職手当に関し、退職見込数が12人から32人に増加した理由は

答弁　定年退職者12人、早期退職者5人、3月31日付けでの希望退職予定者12人、特別職2人、任期付き雇用者1人です。

質疑　教育関係雑収入の、企画展入場料収入970万円減額の理由は

答弁　植物企画展の入場者数3000人見込みが854人、ビエンナーレ作家展入場者数3000人見込みが273人、植物造形博覧会入場者数1万2000人見込みが5500人となったことによるものです。

○宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件

諸般の事情を考慮し、職員の給料の減額処置について、減額率を変更し、継続させるものです。

質疑　諸般の事情とは

答弁　平成20年度から取り組んでいる職員の給与カットは、平成20年度にラスパイレス指数が高い数値となったために、特例措置として給与を減額し、現在まで継続してきました。この度、ラスパイレス指数が100を下回ったため、削減率を緩和するものです。

○宇部市体育施設条例中一部改正の件

武道館に、新たに設置した冷暖房設備の供用開始に伴い、利用料金に係る規定の整備を行うものです。

要望　公共の体育施設は無料が原則と思うが、受益者負担の観点もある。今後の利用状況、利用者の意見等を踏まえ料金設定について検討されたい。

○山口市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市及び津和野町との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約を協議により締結することについて

質疑　中心都市だけに都市機能が集積され、周辺部が取り残される可能性が非常に高いのでは

答弁　県央連携都市圏域形成の目的は、各市町の都市機能や地域特性等を活用し、おのおのが連携、補完することでお互いに個性と魅力を高め、圏域全体の人口減少に歯止めをかけ、県全体の発展を図るものです。

反対討論　連携中枢都市に人の流れや都市機能が集中し、周辺部が衰退することが懸念される。また、道州制に向けた布石であるとも言われており、地方自治が守れるとは思えない。

賛成討論　人口減少社会に向け、各市でハード設備等を求めていく時代ではない。連携することで細かい地域にも目が届く。財源を有効に使うことでの広域連携には賛成。

要望　連携を図ることによって何ができるか。国が提唱しているからではなく、山口圏域、宇部市にとって実のある取り組みとなるよう努められたい。

文教民生委員会

障害のある人もない人も支え合いながら生きる共生社会の実現へ

委員長　時田　洋輔　　副委員長　黒川　康弘
委　員　氏原　秀城　兼広　三朗　河崎　運　田中　文代　長谷川 耕二　早野　敦　藤井　岳志

本委員会には、議案第30号宇部市障害のある人へのコミュニケーション支援条例制定の件の外、9件が付託されました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第30号宇部市障害のある人へのコミュニケーション支援条例制定の件

これは、障害者へのコミュニケーション支援に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民と事業者の役割を明らかにするとともに、市の施策の推進方針を定めることにより、障害のある人にとってそれぞれの障害の特性に応じたコミュニケーション手段の選択と利用ができるような環境を構築し、障害のある人もない人も全ての市民がお互いの人格と個性を尊重して支え合いながら生きる共生社会を実現することを目的として、条例を制定するものです。

質疑

条例案第5条の市民の役割は「市が推進する施策に協力するよう努める」と規定されており、いわゆる「障害者差別解消法」で規定されている国民の責務「障害を理由とする差別の解消の推進に寄与するよう努めなければならない」との役割に比べ、あらかじめ市が推進する施策に協力するよう努めるという限定的な役割にしている理由は

答弁

本条例案では、障害者差別解消のため、コミュニケーションの支援ができる環境を構築して、市が推進する施策に市民の協力を求める規定であり、役割を限定したものではありません。

質疑

「合理的な配慮」の定義は

答弁

「障害者差別解消法」に準じ、「合理的な配慮」という言葉を用いています。しかし、本条例案中の定義は、「障害者の権利に関する条約」で規定された「合理的配慮」に基づいたものであり、理念や目指すべき方向は「障害者の権利に関する条約」と同じです。

質疑

「合理的配慮」という文言は、本市のさまざまなところで公的に使われている。本条例案に「合理的な配慮」と定義すると、本市の公的な発言や文書において、二通りの解釈が示されることになるため、今後どのように対応していくのか。

答弁

国の公的な文書では、「合理的な配慮」の定義規定に、括弧書きで、「以下「合理的配慮」という」との文言の記述がされています。今後、本市でも、国と同様な対応をし、「合理的な配慮」の定義規定に「合理的配慮」を使用して、文書の作成、説明等を行っていきます。

質疑

「合理的な配慮」は、「障害者の権利に関する条約」の「合理的配慮」の定義や理念と同じと規定することは、法令上の整合が保たれないと考えるが、本条例案の「合理的な配慮」を「合理的配慮」に置きかえた場合、条例案の目的は変わるのか。

答弁

目的は変わりません。条例案の「合理的な配慮」は、「障害者差別解消法」に準ずる形で文言を用いており、「障害者の権利に関する条約」と同じ定義のもと、障害のある人もない人も全ての市民が支え合いながら生きていくための施策を推進して、まちづくりをすすめていくことを目的としています。

以上のような質疑が行われた後、2件の修正案が提出されました。

修正案①　条例案第5条中「前条の規定により市が推進する施策に協力するよう」を「障害を理由とする差別の解消に」に修正

修正案②　条例案中の「合理的な配慮」を「合理的配慮」に修正

これら2件の質疑が行われた後、修正案①は賛成少数で否決、修正案②は賛成多数で可決、修正案②で修正された以外の部分は全会一致で可決されました。

○閉会中の委員会活動

本委員会では、議会閉会中にも委員会の開催や視察を行っています。平成29年2月16日には、宇部市保健センターに設置されている「子育て世代包括支援センターUbeハピ」の視察をしました。

産業建設委員会

宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２回）ほかを可決

委員長　安藤　巧　　副委員長　岩村　誠
委　員　芥川 貴久爾　笠井　泰孝　志賀　光法　城美　暁　杉山　孝治　高井　仁　真鍋　恭子

本委員会には、議案第18号平成28年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）外6件について付託されました。

審査の結果、議案第18号から第23号まで及び第33号の7件についてはいずれも全会一致をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○平成28年度宇部市水道事業会計補正予算（第2回）

これは収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものです。

質疑

水道料金収入増加の理由は

答弁

猛暑により7月、8月の使用水量が伸びたこと、また、厚南地区の開発により一般家庭の使用者が増加したためです。

質疑

水道料金が異なる地域の料金改定の進捗状況は

答弁

対象地域の理解を得るため説明を継続してきましたが、現在は、現行の料金を継続するに値する理由があるかどうか、地域の方々に協議していただいているところです。

○平成28年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）

これは収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものです。

質疑

貸切自動車収入が減額補正となった要因は

答弁

イベントが多く開催された平成27年度決算見込みと同額程度の収入確保を目指していましたが、当初見込みを超える運転士不足により、一般貸切については他のバス事業者への傭車、主催貸切については催行件数の縮小をせざるを得なかったことによるものです。

質疑

運転士不足数の変動状況は

答弁

平成28年4月1日時点の運転士不足数は10人であり、9月末までは10人から12人の不足であったものの、10月のダイヤ改正に伴う勤務数の削減等により、5人から6人の不足で推移するようになり、現在の不足数は5人という状況です。

質疑

運転士不足への対策は

答弁

平成28年度においても、嘱託運転士の賃金の全体的な底上げや、若手の運転士を対象とした賞与の見直しなどに取り組んでいるほか、正規運転士が定年を迎えた後は、嘱託運転士として継続して雇用できるように努めていますが、今後はさらに、年齢や健康状態等に応じた軽減勤務を検討しています。

また、現在の正規職員と非正規職員の比率にも問題があると認識しており、経営の改善を行っていく中で、嘱託運転士の正規登用再開を考えています。

質疑

職員給与費及び他会計からの補助金の増額補正要因は

答弁

職員給与費については、運転士不足の影響で、正規職員、嘱託職員ともに、時間外手当が大幅に増加したこと、また、他会計からの補助金については、平成27年10月から平成28年9月の実績額の確定に伴い、補助金額が確定したことにより、増額補正を行うこととなりました。

質疑

会計制度の変更に伴い予想される赤字発生への対策は

答弁

公共の福祉が第一義ではありますが、それを進めていく上で、経済性を発揮することが必要であるとも考えています。

適正な経営を継続していくためにも、市会計への働きかけを含め、経営努力を行っていきたいと思います。

要望

・中期財政計画に関して、今後の財政収支に大きな影響を与えるような事象も発生しているため、財政見通しという形で今後の計画を提示してほしい。

・公共交通の健全な運営のため、財源の確保等に努めてほしい。

市民に開かれた議会へ

○本会議の傍聴

市議会の本会議は公開されており、どなたでも傍聴が可能です。

本会議を傍聴するには、会議の当日、市役所本庁舎3階の市議会傍聴席入口の受付で、住所、氏名を記入して、傍聴券の交付を受けてください。

なお、傍聴席の数に限りがあるため、先着53人までとなります。（別に車いす席が1席あり。）

※補聴援助システムについて

議場には補聴援助システムを設置しています。

市議会傍聴席入口の受付で専用の受信機を貸し出しますので、ご利用ください。（ただし先着3人まで。）

○委員会の傍聴

委員会の傍聴は委員長の許可制となっています。

委員会を傍聴するには、会議の当日、市役所本庁舎4階の議会事務局で申請書に住所、氏名等を記入して、傍聴証の交付を受けてください。（ただし、審査内容等により傍聴が許可されない場合あり。）

また、傍聴席の数に限りがあるため、各委員会とも先着5人までとなります。

※なお、議会の傍聴に当たっては、議事進行の妨げとならないようにお願いします。

○次の議会は5月に臨時会が、6月に定例会が招集される予定です。

下記ホームページアドレスからご確認いただけます。

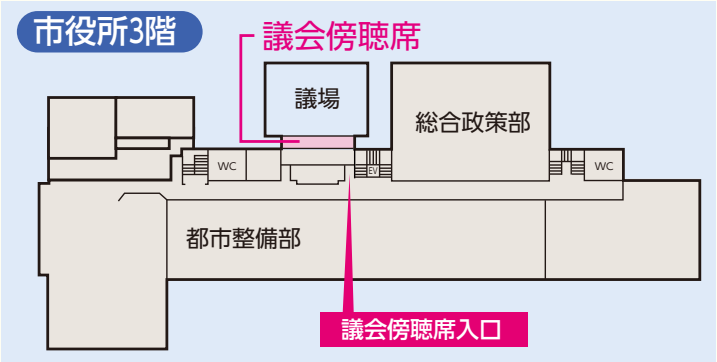

議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。

FMきららでの放送

FMきらら（コミュニティFM：80.4MHz）では、本会議がラジオ放送でお聴きいただけます。

編集後記

今回で、現在の議会だより編集委員会メンバーでの最後の編集となりました。

この2年間、私自身も委員として編集に携わる中で、どのようにすれば、より多くの市民の皆様に議会だよりに目を通していただけるのか、いろいろと考えさせられ、大変勉強になりました。また自分自身の質問原稿作成では、自らの議会質問の趣旨や流れを見直す良い機会にもなりました。この経験を、今後の議員活動にも役立てていきたいと思います。本当にありがとうございました。

次の発行からは新しいメンバーでの編集となります。これまで皆様からいただいたご意見はしっかり引き継いで参りますので、引き続きご愛読のほどよろしくお願いいたします。

岩村　誠

発行　宇部市議会
編集　議会だより編集委員会
委員長　河崎　運
副委員長　城美　暁
委員　青木　晴子　安藤　巧
岩村　誠　黒川　康弘
時田　洋輔　宮本　輝男

意見募集

議会だよりではご意見やアイデアを募集しています。
氏名、連絡先をご記入の上、メール・ＦＡＸ等にてお送りください。

問い合わせ
〒755-8601　宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局　☎34-8812　FAX31-4678

ホームページ
http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/shigikai
メール
info-gikai@city.ube.yamaguchi.jp

宇部市議会　検索